

松山市中小企業振興計画

概要版

平成 28 年 3 月

策定の背景

○本計画は、松山市中小企業振興基本条例（以下「条例」という。）に示された基本方針に基づき、中小企業の自主的な努力を基本に、中小企業関係団体、金融機関、大企業、学校、市民、市が一体となり、中小企業振興の施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定します。

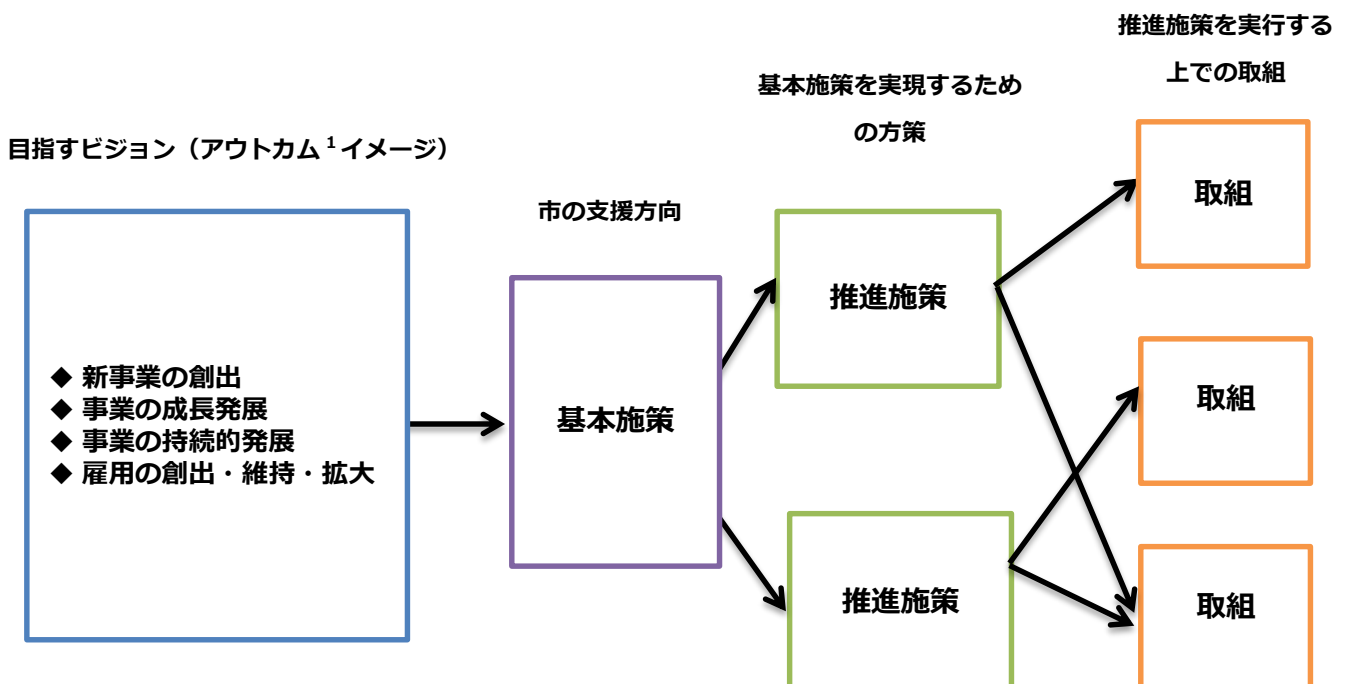
策定の趣旨

○本計画では、条例第 12 条第 1 項の規定に基づき、中小企業の振興に関する目標や施策を示します。

○中小企業の振興に当たっては、「第 6 次松山市総合計画」及び「松山市 まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）に位置付けられた関連施策とも整合性を保ちながら、取組みを進めます。

展開する施策体系

○地域経済の活性化を促進するため、本計画の中では、施策の柱となる基本施策を定め、計画期間の中で、それぞれの基本施策を推進していくことにより、中小企業振興施策を展開します。



¹ アウトカム：施策や事業を推進することで得られる成果。

展開する基本施策・推進施策体系図

(4つの基本施策・14の推進施策)

基本施策 1

基本施策 1 創業・経営基盤の強化【中小企業の挑戦・発展を応援する】

企業経営や新たなビジネス創出に関する支援に取り組み、中小企業の創業・経営基盤の強化を進めます。

推進施策 1-1 創業支援

【取組内容】

- 起業家の育成
- 創業時の相談体制の強化
- 創業資金の支援
- 女性やシニアを対象にした創業支援
- ソーシャルビジネスの創業に対する支援
- 創業後の継続的な支援

推進施策 1-2 中小企業の経営基盤強化の支援

【取組内容】

- 経営資金の支援
- 新事業展開に関する各種情報提供
- 新規事業立ち上げの相談体制の強化
- 新事業展開を促進する連携の推進
- 地域商店街や中心市街地の活性化
- 事業再生に関する相談体制の強化

推進施策 1-3 福利厚生の実施

【取組内容】

- 福利厚生の充実

基本施策 2

基本施策 2 人材の確保・育成【中小企業を担う雇用の創出・人材の育成】

良好な労働環境の整備や若年者に対するキャリア教育の推進によって、中小企業の事業活動に必要な人材の確保・育成・定着に繋がります。

推進施策 2-1 経営者の育成支援

【取組内容】

- 経営者の人材育成
- 後継者の育成・確保

推進施策 2-2 従業員のスキルアップの支援

【取組内容】

- 従業員のキャリア・スキルアップの支援

推進施策 2-3 職業能力の向上

【取組内容】

- 求職者に対する職業能力向上の支援

推進施策 2-4 中小企業の人材確保の支援

【取組内容】

- 人材確保の支援
- 若年者のキャリア教育
- 中小企業の認知度の向上

推進施策 2-5 女性の活躍支援

【取組内容】

- 女性が活躍できる環境の整備

基本施策 3

基本施策 3 受注・販路の拡大【中小企業の成長を支える営業力の強化】

松山圏域内の企業に対する商談力の向上及び販路開拓の促進、並びに関係機関との連携による台湾などの海外市場への販路開拓支援の強化によって、中小企業の販路の拡大に繋がります。

推進施策 3-1 中小企業・商品の情報発信

【取組内容】

- 中小企業・商品PRツールの整備
- マッチング事業の利用促進とフォローアップ
- 官公需への配慮

推進施策 3-2 付加価値の高い商品・サービスづくり

【取組内容】

- 競争力のある商品・サービスの開発支援
- マーケティング・ブランディング力の強化支援
- 地域資源ブランド化の促進

推進施策 3-3 地域内での連携促進

【取組内容】

- 地元中小企業との連携の促進

推進施策 3-4 海外展開

【取組内容】

- 海外市場開拓の支援

基本施策 4

基本施策 4 推進組織の設置・支援拠点の整備【中小企業支援の補完的機能】

中小企業の振興に必要な推進組織及び中小企業の支援拠点の整備を行います。

推進施策 4-1 条例・計画の推進組織の設置

【取組内容】

- 中小企業振興円卓会議の設置

推進施策 4-2 支援拠点の整備

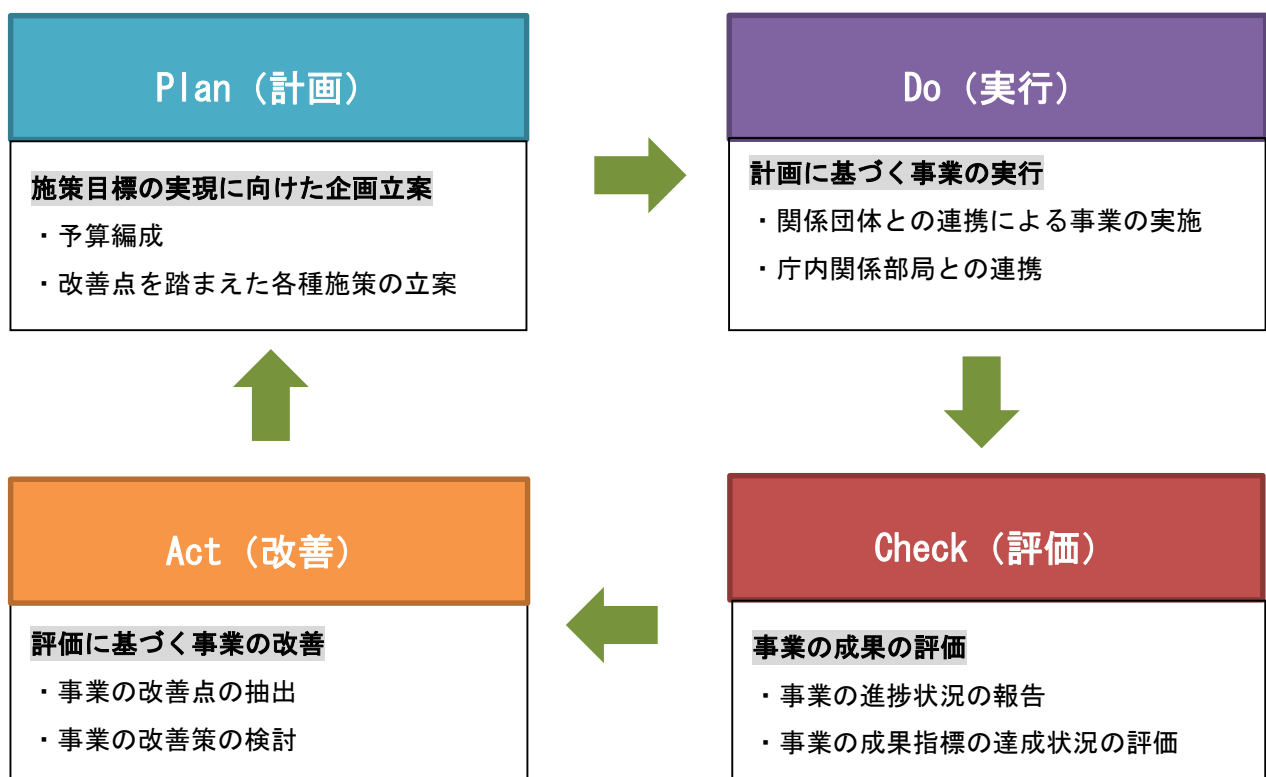
【取組内容】

- 中小企業支援拠点の整備

計画の進捗管理・効果検証

○計画の進捗管理及び効果の検証については、条例の外部推進組織である中小企業振興円卓会議（以下「円卓会議」という。）で進捗状況を報告するとともに、客観的な検証を行い、必要な見直しを行います。

●PDCAサイクルによる計画の進捗管理



計画の期間と見直し時期

○この計画の期間は、平成 28 年度から平成 32 年度の 5 か年度とします。

○条例の趣旨を踏まえ、経済状況等の変化や計画の進捗状況、国及び愛媛県の動向などを見据えながら、必要に応じ見直しを行います。

【お問い合わせ先】

発行：松山市産業経済部地域経済課

〒790-8571

愛媛県松山市二番町四丁目 7-2

TEL 089-948-6399

FAX 089-934-1844

E-MAIL:sme@city.matsuyama.ehime.jp